

封筒

() 第 1090 号
昭和 49 年 12 月 4 日

外務大臣殿

在 釜 山 總 領 事 館
田 村



(件名) 対日民間請求戦死者遺族会より陳情

引用公・電信
日付・番号

11月27日 対日民間請求戦死者遺族会(本部
:釜山市) 会長 崔宗守、同会慶南支部長 金鐘
上等(名) 加来館に、別添¹⁰請願書(提出越)
とと中12 法的问题は承知にあり毛、内鮮一体

付添添付 付戻郵便(行) 付戻郵便(DP) 付戻郵便(貨) 付戻郵便(郵)

本信送付先:

本信写送付先: 在韩国大使

省内写配布希望先:

の名の下に戦争の犠牲となつた約20万の韓国人
に対し日本側の道義的責任において右請願の
早期実現を要望した趣である。

右請願の結末は、対日請求権問題は ^{べきの} ~~重要~~
~~日本経済の~~ ^{いかに} 解決済 ~~問題~~
韓国との請求権・経済協力協定

要. 本件請願の一部たる在日遺骨の処理
については、本省と在日韓国大使館において協議
が行なわれている旨説明した趣である。

本報、11月28日付 ~~朝日~~ ^{朝日} 日報は、右遺骨会が保體を
引上り中 ^等 のこと、4週間の決議等を採択し
当館にて台 ^等 のこと、11月 ^等 のこと
報じていることは、右何等 ^等 のこと、11月 ^等 のこと
書類添付のう之報告申し上げる。

ついでに、本件に關し ^等 のこと、11月 ^等 のこと
事 ^等 のこと、11月 ^等 のこと

別添 2

新聞報 74.11.28

保償金引揚げられ

対日民間請求戦死者遺族会^決議

対日民間請求戦死者遺族会(会長 菅原千)は、
27日昼 12時 市山 東区 佐川洞 東西刺場北

2 某会を前に、戦死者保償金 30万円(政府補
給受給者)の決議(26日 14万円の引揚)を

了対政府案を提出した。

一方日本政府に対し「1万2千名を以て戦死者

が名簿を有す」戦死者の慰霊塔運上等

4項目の決議案を提出 共合出た後同決議案を

520名

在連方との 親善案 日本総領事館に

提出されたとの 報告 未だ動向不明

別 10月 1日 5月 1日

2002年1月1日 日本郵政省
〒100-0001 東京都千代田区千代田
〒100-0001 東京都千代田区千代田
〒100-0001 東京都千代田区千代田